昭和23年式戸籍（現行戸籍）

改製原戸籍

平成六年法務省令第五一号附則第二条第一項による改製につき平成拾参年参月壱日消除

①

本籍

東京都千代田区丸の内一丁目一番地

②

昭和参拾弐年法務省令第二十七号により昭和参拾参年四月壱日改製につき、昭和参拾六年拾月拾日本戸籍編成

③

名氏

徳川　斉昭

父　徳川家康

母　徳川寧々

男長

大正拾年拾月拾日水戸市千波町一四一五番地で出生父徳川家康届出

同月拾五日受付入籍

織田良子と婚姻昭和弐拾五年一月一日受付

④

平成六年四月四日千葉市で死亡同月六日親族徳川良子届出除籍

夫　家斉　⑤

生出　大正拾年拾月拾日

父　織田信長

母　織田信子

二女

大正拾弐年拾弐月拾日愛知県岡崎市若松町参四五六番地で出生父織田信長届出同月拾五日受付入籍

昭和弐拾五年一月一日徳川家斉と婚姻愛知県岡崎市若松町参四五六番地織田信長戸籍より同日入籍

⑥

妻　良子

平成六年四月四日夫死亡

生出　大正拾弐年拾弐月拾日

父　徳川家斉

母　徳川良子

男長

出生父徳川家斉届出同月参拾日受付入籍

昭和弐拾八年参月弐拾八日東京都千代田区丸の内一丁目一番地で

生出　慶喜

昭和二拾八年参月二拾八日

この謄本は原戸籍の原本と相違ないことを認証する

平成弐拾参年七月壱日

東京都千代田区長　羽柴秀吉　職印